

公立大学法人神戸市看護大学 2019 年度 年度計画

第 1 年度計画の期間

2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

第 2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

1 入学者選抜及び学部教育

(1) 優秀な学生の確保

- ・入学、卒業時の諸データを蓄積・整理する。
- ・定員、入学試験科目、入試制度等の 2023 年度入試以降のあり方を検討する。
- ・編入学試験制度の検討を行う。
- ・オープンキャンパス実施、大規模受験相談会等への参加を進めるほか地域の高等学校等との情報交換を行う。

【数値目標】

- ・資料参加など 3 回程度
- ・地域の高等学校等との情報交換を年 2 回実施
- ・入試関連情報を遅滞なく受験生に届くようにホームページに掲載する。
- ・試験問題、出題の意図の公開を検討する。
- ・蓄積したデータを活用した効果的な広報のあり方を検討する。

(2) 教育方法・内容

- ・2019 年度開講の新設科目（看護技術入門、基礎看護学実習Ⅰ、看護過程、フィジカルアセスメント、多職種連携Ⅰ等）について適切に実践・評価し、次年度に活かす。
- ・「社会人基礎力の強化」をテーマに研修を行う。
- ・教養・専門教育、分野・領域間相互に教育内容の連携を強化し、連動性を検討しながらカリキュラムや到達目標を確認・整理する。
- ・主体的に学ぶ力を育成するための具体的な教育方法について検討する。
- ・災害看護論Ⅰ・災害看護論Ⅱにおいて、被災体験がない学生に災害の経験者から教わる機会をもうける。さらに、自身の生命を守る（自助）ための知識と技術、被災者に必要な支援技術の充実と強化を図るために各種の演習を行う。
- ・地域住民や実習施設看護職の協力によるアクティブラーニングなどを実施するとともに、シミュレーション教育や ICT を活用した講義・演習を前年度より増加させる。
- ・英語を母語とする専任教員による英語学習を充実させる。海外研修参加者への語学サポートを行う。
- ・情報処理関連演習時にティーチング・アシスタント（TA）を配置し、きめ細かな学生サポートを行う。

- ・各科目の中で、地域包括ケアシステムに関する内容をどのように取り入れているかについて、調査する。
- ・実習打合せ時には事前説明（実習指導者の役割、教員の役割等）を必ず行い、実習期間中には、学生の指導方針について臨床指導者と教員が相談する機会を持つ。
- ・神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する。
- ・実習協議会、実習指導者研修会を継続的に実施する。

【数値目標】

- ・実習指導者研修会 1 回以上／年
- ・臨床教授と教授との懇談会を継続的に開催する。
- ・各科目における教育内容が「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を到達できる内容になっているかを検討する。
- ・シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握する。

【数値目標】

- ・シラバスの成績評価基準が 100%記載されている。
- ・学生の実習記録「看護技術経験の記録」を評価・分析し、技術の獲得状況を把握する。
- ・2021 年の看護師等学校養成所指定規則改正に関連する情報収集を行う。

2 大学院教育

(1) 優秀な学生の確保

- ・他大学の大学院の入学定員などの情報収集を行い、入学定員について検討する。
- ・現状の大学院のコース、および新たなコースの創設の必要性も含めて、保健・医療の現場でのニーズ調査の項目について情報収集を行う。
- ・入学、卒業時の諸データを整理する。
- ・市民病院群、実習施設及び関係団体に大学院案内、募集要項等を配布する。
- ・優秀な学生確保のため、大学院での成績優秀者へのインセンティブの方策について、情報収集する。

(2) 教育方法・内容

1) 博士前期課程の教育方法・内容

- ・実習施設の指導者や CNS の協力を得て演習や臨地実習を強化する。
- ・専門学会への参加を指導教員から促す。
- ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を 2 回開催する。
- ・英語を母語とする専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援を充実させる。

【数値目標】

- ・特別講演会を 2 回以上開催する。

2) 博士後期課程の教育方法・内容

- ・多くの教員から助言が得られるように、定期的な博士論文の進捗状況報告会や学生同士の交流会、研究計画書発表会、予備審査論文発表会を実施する。
- ・研究計画書の審査前に研究計画書発表会を行い、複数教員の意見を参考に修正し、より質の高い研究計画書の作成ができるようにする。

- ・国際学会発表・参加奨励制度を導入し、学会参加費、旅費等の助成を行う。
- ・英語を母語とする専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援を充実させる。
- ・シラバスの成績評価基準を明確に記載しているかを把握し、適宜担当教員への指導を行う。
- ・大学院学生に対し、修了時にディプロマポリシーに沿った評価（自己評価）を実施する。
- ・修了生あるいは修了生の職場の上司を対象とした本学教育課程の適切性に関する調査項目について、文献等から情報収集を行う。
- ・大学院の時間割を社会人学生が履修しやすいようにするとともに、ICT を活用した Web 授業の導入の可能性について情報収集を行う。
- ・地域の保健課題を踏まえた学部教育および大学院教育の方向性について検討するため、他大学の公衆衛生看護学および保健師教育の状況等多様な情報収集を行う。

3 学生への支援

(1) 全学的な学修支援体制の整備

- ・入学式および前期・後期のガイダンスにおいて学生便覧を用いて、本学看護学教育の理念と目標を確実に伝える。
- ・GPA (Grade Point Average) の推移を参考に学習支援が必要な学生を洗い出し、担任などを通じて相談・指導を行う。
- ・全担任は授業と区別して必ずオフィスアワーを設定する。
- ・学生支援に関する情報を HP に公開し、学生・保護者にも周知する。
- ・多様な学生のニーズを把握し、実情に即した学生支援体制を検討する。
- ・学生生活支援に必要な課題と支援を検討する基礎的資料となる学生生活調査の項目について検討し、実施する。
- ・大学院生を対象に年度末に教育内容の評価を含めた学修・学生生活に関するアンケート調査を行う。
- ・授業料免除や各種奨学金制度に関する情報を提供する。
- ・新カリキュラムへの移行を円滑に進められるよう、効果的なガイダンスや履修相談を行う。

【数値目標】

- ・履修相談を当該学生の 80% が利用する。
- ・他大学のメンター制度について調べ、メリットや留意点、実施方法について検討する。
- ・同じ専門領域の学生がグループダイナミクスを活用し学べる体制を検討する。
- ・複数の研究指導教員から相談・指導が得られる体制を整える。
- ・学生委員会やクラブ顧問の教職員が中心となり、学生の課外活動への支援を行う。
- ・学生が自主学修しやすい環境の整備を検討する。

(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化

- ・障がいのある学生の修学環境を充実させるために教職員を対象に FD 研修会を実施する。

【数値目標】

- ・年 1 回以上の障がいのある学生への支援に繋がる FD 研修を行う。
- ・再履修となった学生については、教務委員会と担任・学務係と連携し、個々の状況に応じた支援に繋げる。

【数値目標】

- ・対前年比での療養や進路熟考以外の理由による休学者の減少（学部・大学院）
- ・大学院生の履修に関する進捗状況を把握し、指導教員と連携して支援を行う。

（3）生活面、健康面及び経済面の支援

- ・支援が必要な学生について、保健室職員・心理カウンセラー・学生委員会と担任・指導教員などが連携し、情報共有を行い、支援に繋げる。
- ・他大学の独自基金の設置状況について調査する。

（4）就職・キャリア支援

- ・担任制度を活用し、国家試験準備の進捗、模擬試験後の学習方法に関する相談期間を設ける。
- ・主として3年生を対象に12月に卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。
- ・模試結果C判定以下の学生に聞き取りを実施し、学習に集中できる環境を整える。

【数値目標】

- ・看護師・保健師・助産師国家試験合格率100%
- ・社会人基礎力を身につけていくために、入学時や実習前にマナー講座等を開催する。
- ・主に3年生を対象に12月に進路ガイダンスを開催し、卒業生と情報交換ができる機会を設けるとともに、個別面接を実施し、就職、進学など個々のニーズに応じた支援を行う。
- ・学生が就職情報にアクセスしやすい環境を作る。
- ・大学院の新生オリエンテーションにおいてキャリア支援室の活動を紹介する。

【数値目標】

- ・希望者の就職、進学の内定が100%を達成する。
- ・卒業後のキャリア支援室の活用を促す。
- ・ホームカミングデーの対象を卒業後4年目までに拡大するとともに、卒業後の動向を把握する。
- ・同窓会と連携し、互いのホームページにリンクを張るとともに、同窓会総会等でキャリア支援室の広報を行う。

【数値目標】

- ・卒業生からキャリアに関する相談が1件以上ある。
- ・他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。
- ・現在のシミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境の整備を行う。
- ・卒業生や修了生などが卒後教育・研修を受けることができる生涯学習センターに必要な役割・機能に関する情報収集を行う。

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進

（1）神戸市と地域に貢献する研究の推進

- ・神戸市の政策課題に関する情報収集や情報交換を行うための検討会の設置を検討する。
- ・神戸市が募集する市の政策課題に関連した委託共同研究に応募する。
- ・地域連携・教育研究センターが中心となって産官学との連携のための情報収集を行い、共同研究の課題について検討する。
- ・医療産業都市の民間企業及びCOC+に参画している兵庫県下の企業との連携について、上記で設置される検討会で議論する。
- ・クラウドファンディングなどの資金獲得について、専門業者から情報収集を行う。
- ・COC事業の統括評価を行い、地域包括ケアの枠組みをふまえて市民の健康と生活の質向上を図るための研究課題を明確にする。
- ・共同研究の有効活用のため、神戸市の保健医療福祉政策と研究課題に関する説明会を年内に開催し、次年度の重点研究課題を申請する。

【数値目標】

- ・次年度の重点研究の申請を1件確保する。
- ・年度末に、神戸市と地域に貢献する研究の推進に関する課題の達成度を評価する。

(2) 研究活動推進のための支援

- ・科学研究費等の競争資金獲得を推進するため、きめ細かでタイムリーな関連情報を提供するとともに支援する。
- ・研究費マニュアルの改編及び財務会計システムの活用により、個人研究費・科学研究費等のスムーズな執行を行う。

【数値目標】

- ・2019年度科学研究費採択率40%
- ・2020年度科学研究費申請率70%
- ・外部資金に関する情報を資金の目的や内容に合致している教員に提供し、資金獲得の支援を行う。
- ・英文による学術論文投稿に関して、支援システムを構築する。
- ・より効果的・効率的な科学研究費の執行のため、研究時間・研究環境改善についての課題と提案をまとめ、改善提案を行う。

【数値目標】

- ・研究環境の改善提案について、「改善・やや改善」が項目中50%を超える。
- ・研究支援センターの設置に必要な人材や、その業務内容についての情報収集を行う。
- ・「いちかん Research Gallery」について、前年度スケジュールを踏襲して実施し、大学院生の参加を促す。

【数値目標】

- ・「第3回いちかん Research Gallery」への、大学院生の参加が2件以上。参加者の満足度が85%以上。
- ・教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を開催する。

【数値目標】

- ・ランチョンセミナーを3回以上開催。

(3) 研究倫理の確保

- ・新たに、実践報告の導入にむけて、倫理審査方法および倫理審査基準、倫理審査指針の修正について検討する。

【数値目標】

- ・新倫理審査基準が作成され、次号紀要に、実践報告が1題以上掲載される。
- ・公的研究費の不正防止対策としてコンプライアンス研修を年1回以上行う。
- ・公的研究費が適切に使用されているかについて、定期的にモニタリングを実施し、課題があれば必要に応じて指導を行う。
- ・今後の企業や団体等からの外部資金の導入促進により、利益相反行為が生じないように利益相反管理に関する細則を整備する。
- ・再審査および要確認の割合を減らし、スムーズに研究開始できるよう重点的に倫理審査申請時の注意点の周知徹底を図る。

【数値目標】

- ・倫理講習会の開催（1回以上／年を目標とする）
- ・再審査および要確認の要因分析にもとづき、ニュースレターでの注意点の周知を行う。

（4）研究成果の発信

- ・紀要の編集・発行作業を着実に進める。
- ・研究・紀要委員会は、適切なアドバイスを行い、査読後の論文修正をサポートする。
- ・紀要のより広範な利用を促すために電子化し、次年度からの発信に備える。
- ・図書館に設営されているリポジトリのより積極的な活用を検討する。

2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進

（1）地域と連携した教育研究活動等

- ・訪問看護にかかる教育研究の拠点のあり方を検討する。
- ・震災以降、本学が教育の柱としてきた（現代GP事業、COC事業等も含む）地域貢献事業の成果を総括・評価する。また、本学の地域貢献に対する市民ニーズについても調査し、2020年度以降の年度計画案に反映させる。
- ・2007年度より行ってきたコラボ教育について総括・評価し、2020年度、それ以降のコラボ教育が目指す目標を明らかにするとともに、学生の地域志向性と地域貢献活動への主体的参加を促す能力育成の観点から成果を評価する。
- ・教育ボランティア座談会を開催し、次年度のコラボ教育プログラムに生かす。
- ・年度初めに、地域連携教育・研究センター運営委員会を中心に学生と地域住民のコラボ教育を実施するために、科目担当者と調整を行い、年間計画を立てる。

（2）市民との交流促進

- ・学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携教育・研究センター実績報告書を発刊し、ホームページに実績報告書をアップする。
- ・健康教育についての既存のアンケート調査を集約し、日常生活における健康ニーズを明らかにするとともに、2020年度からの参加型教育プログラムに活かす。
- ・課題解決に向け、地域連携教育・研究センター運営委員会やがんプロジェクト担当教員等と協力し、次年度の市民公開講座案を検討する。

- ・地域の行事やイベントを支援する学生や教職員のボランティアを募集し参加を促進する。
- ・地域で開催される各種の交流行事の実施、ならびに大学施設の開放を行うことにより、地域住民との交流を促進する。
- ・教育ボランティアへの図書館利用の拡大を検討する。
- ・教育研究施設である大学を一般市民に開放する意義について検討し、ガイドラインを策定する。

(3) 地域の看護人材の供給

- ・地域の医療機関等の協力を得て、進路ガイダンスを実施する。
- ・キャリア支援室の役割を拡充し、学部生だけではなく転職や退職を考えている卒業生への就業継続やキャリア開発に向けての相談や転職支援を行う。

【数値目標】

- ・就職希望者の就職率 100%
- ・卒業生で退職希望者の再就職支援（転職支援）の実施
- ・地域の看護職者のニーズを把握し、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。

【数値目標】

- ・専門職講座、がん看護インテンシブコース研修会を1回以上開催
- ・到達目標：受講者の満足度 80%以上
- ・市民病院群等の看護職者の学部科目の聴講制度を開始する。
- ・市民病院群等の看護職者の大学院科目の聴講制度について検討する。
- ・市民病院機構との人事交流に関して、学内の意見(メリット・デメリット)を取りまとめるとともに、適宜市民病院機構との話し合いを進める。
- ・市民病院機構とのユニフィケーションの可能性について検討を重ねる。
- ・兵庫県看護協会や市民病院機構と連携し、地域の看護職者の定着支援の方策を検討する。
- ・兵庫県看護協会や市民病院機構と連携し、復職支援プログラムの必要性や本学が実施できる可能性を検討する。
- ・現在のシミュレーションルームを活用しやすくするために、機器および環境の整備を行う。(再掲)
- ・卒業生や修了生などが卒後教育・研修を受けることができる生涯学習センターに必要な役割・機能に関する情報収集を行う。(再掲)

3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進

(1) 外国人の受入れ

- ・国際化への柔軟な対応に向けて英語科目担当に英語を母語とする専任教員を配置する。
- ・留学生の受け入れについて、近隣の大学の状況を調査する。
- ・神戸市や兵庫県看護協会と協議し、医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会に関するニーズを把握する。

(2) 学生の異文化理解の推進

- ・学部生等が「海外看護学研修」科目や特別講演会などを通じて異文化体験を行う。

- ・大学院生等が地域で暮らす在日外国人との交流の機会を持つことができるように準備を進める。
- ・学内の英語を母語とする専任教員とともに異文化体験・文化的交流を図る。
- ・「海外看護学研修」の説明会や事後報告会等を通じて、海外留学への関心を高め、動機づけしていく。キャリア支援室資料閲覧室に各種案内情報の配置を行う。

(3) 海外の大学との交流の推進

- ・国際交流委員会と研究紀要委員会とが中心となり、国際共同研究を支援するための方法を検討する。
- ・在外研究の受け入れ先の大学・研究機関において、派遣された教員が共同研究の可能性を探る。
- ・海外の大学教員等の研究や教育成果に関する教員などの関心を把握する。

第4 業務運営及び財務内容の改善

1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ

(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築

- ・法人化に伴い、理事会、各種審議会を設置する中で、既存委員会の役割を見直し、再編成を行う。
- ・中期計画を着実に実行するため、理事長の下に新たに企画戦略室を設置する。
- ・法人本部内の事務分掌に企画・財務・広報事務を新たに位置づける。
- ・大学運営等の改善に資するため、入試結果や就職状況など大学が持つ情報を整理し、検討を行う。
- ・法人内に内部監査室を立ち上げ、適切な内部監査を実施する。

(2) 開かれた大学運営の推進

- ・理事会、経営審議会、教育研究審議会において理事及び委員に外部人材を登用し、意見を積極的に聴取することで大学運営に反映する。

【数値目標】

- ・外部人材の登用2名

(3) 教育研究組織の見直し

- ・法人評価や自己点検評価において教育研究組織の検証を行い、必要な見直しの検討につなげていく。

2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築

(1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上

- ・人事委員会を設置し教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成に資する教員採用の基準、方針の検討を行う。
- ・客員教授制度の創設を検討する。

- ・教育や事務などの業務の状況を適切に把握する仕組みを検討し、状況に応じた迅速な職員配置に努める。

(2) 教育連携の推進

- ・近隣の他大学との UNITY（大学共同利用施設）を中心とした単位互換制度について、現状を把握・分析するとともに、必要な見直しを検討する。

(3) 外部人材の活用

- ・人事委員会を設置し、他大学や民間の企業及び研究機関等からの客員教授など、外部人材の活用について検討する。
- ・実習施設へのヒアリング等による調査を行い、今後に向けての課題を明らかにする。

(4) 人事評価制度の再構築等

- ・教員について、新たな人事評価制度を検討する。
- ・市派遣職員だけでなく、業務内容に応じた最適な職員の採用を行う。

3 教育環境の整備・充実

- ・シミュレーション教育を充実させるため、機器・ソフト等の整備、更新にかかる計画の策定を進める。
- ・委託事業者の選定を行い、長期保全計画の策定を進める。
- ・アクティブラーニング等の実施に向けて、教育環境を充実させるための検討を行う。
- ・学務システム、学内 LAN、図書館、財務システムの各サーバーを束ねる仮想サーバーの構築を検討する。

4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保

(1) 自己点検・評価体制の強化

- ・評価結果の公表に備え、法人情報を提供する枠組みを整備する。
- ・自己点検の評価結果等を検討し、次年度の年度計画に反映させる仕組みを考える。
- ・学生による授業評価を組織的な教育改善に活用する方策について情報収集する。

(2) 情報公開及び情報管理

- ・法人情報のページを立ち上げ、大学の運営情報を積極的に公開する。
- ・法人のセキュリティ対策基準を早期に策定し、情報セキュリティの確保と情報資産等の適正管理に努める。
- ・情報資産、個人情報の保護や管理を適正に行う学内体制を構築する。
- ・入試広報を含め法人としての情報発信のあり方を検討する。
- ・関連データ構築分析、HP デザインを含む広報業務、ICT 関連保守管理業務について、執行体制の充実を検討する。

5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止

(1) 健康管理と安全対策

- ・職場や施設の安全点検を定期的実施する。
- ・安全衛生委員会活動を通じ、教職員の健康管理を推進する。
- ・定期的な健康診断の実施や個別相談などにより、学生及び教職員の健康管理を推進する。
- ・法人の防災計画の策定に着手するとともに、防火・防災訓練を実施する。

(2) 人権尊重

- ・学生にリーフレットを配布しハラスメント相談窓口の周知をするとともに、相談しやすい体制を整備する。
- ・教職員を対象に、倫理研修やコンプライアンス研修、ハラスメント防止研修を実施する。

6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化

(1) 外部資金の獲得

- ・科学研究費助成金の申請の手続等を円滑に行うため、説明会を実施する。
- ・人事委員会を設置し、他大学や民間の企業及び研究機関等からの客員教授など、外部人材の活用について検討する。(再掲)

(2) 学生納付金等

- ・他大学の学生納付金の状況について情報収集に努める。
- ・他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。(再掲)
- ・他大学の学生納付金等の納付方法の状況を把握し、メリットやデメリットを検討する。

(3) 多様な収入の確保

- ・大学施設等の利用について、有償化および利用促進策について検討する。
- ・学外の方を対象に公開している講座について、受益者負担のあり方を検討する。
- ・他大学の独自基金の設置状況について調査する。(再掲)

(4) 業務の改善と経費の適正化

- ・事務事業の見直しを適宜行い、システム化や外部委託化への移行を検討する。
- ・法人化に伴う新たな事務や権限を、各種規程や組織で明確にする。

7 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算 (2019 年度)

別紙

(2) 収支計画 (2019 年度)

別紙

(3) 資金計画 (2019 年度)

別紙

8 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

1 億円

(2) 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

(1) 人事に関する計画

第4 「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり

(2) 施設及び設備に関する計画

中長期的な施設・設備計画については、2019年度を目処に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項

なし

(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項

なし

7 予算、収支計画及び資金計画【別紙】

1. 予算（2019年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	913
授業料等収入	322
補助金等収入	4
その他収入	21
目的積立金取崩	0
計	1,260
支出	
人件費	953
教育研究費	114
一般管理費	163
施設・設備整備費	30
計	1,260

2. 収支計画（2019年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,284
經常費用	1,263
業務費	1,260
教育研究経費	114
人件費	953
一般管理費	193
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	3
臨時損失	21
収入の部	1,284
經常利益	1,263
運営費交付金収益	913
授業料等収益	322
寄附金収益	0
補助金等収益	4
財務収益	0
雑益	21
資産見返負債戻入	3
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時収益	21

3. 資金計画（2019年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,260
業務活動による支出	1,260
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,260
業務活動による収入	1,260
運営費交付金収入	913
授業料等収入	322
補助金等収入	4
寄附金収入	0
その他収入	21
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0